

記載例 (夫婦について新戸籍をつくる場合)

婚姻届

令和2年6月1日届出

(あて先) 大阪府大東市長

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 長 印					
送付 令和 年 月 日 第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

本届出書中 字訂正 字加入 字削除
夫
妻

(1)	氏 名	夫 になる人 だいとう たろう 大東 太郎	妻 になる人 おおさか はなこ 大阪 花子
	生年月日	昭和 50 年 10 月 10 日	昭和 53 年 4 月 15 日
(2)	住 所	大阪府大東市谷川1丁目 番地 1 番 1 号 世帯主 大東 太郎	大阪市中央区谷町2丁目 番地 谷町マンション101号 1 番 17 号 世帯主 大阪 和夫
	本 籍	東京都千代田区永田町1丁目 番地 6 番 筆頭者 大東 一郎	京都府相楽郡精華町精華台8丁目 番地 1 番 筆頭者 大阪 和夫
(4)	父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 大東 一郎 続き柄 母 松子 長男	父 大阪 和夫 続き柄 母 春子 長女
	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏 大阪府大東市幸町 8 番地	
(5)	同居を始めた とき	令和 2 年 5 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(6)	初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (□死別 □離別 年 月 日)
(7)	同居を始める 前の 夫妻それ ぞれの 世帯の おもしろごと	<input type="checkbox"/> 主 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 主 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 主 <input type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 主 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 主 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 主 <input type="checkbox"/> 妻 6. 事をしていない世帯	
	(8)	夫の職業	妻の職業
その他			
届 出 人		夫 大東 太郎 印	妻 大阪 花子 印
署名押印			
事件簿番号		住定年月日 夫 平成 令和 年 月 日	妻 平成 令和 年 月 日

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
 この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
 届書は、1通でさしつかえありません。
 この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 名 印	幸 竹 男 印 谷 川 夏 美 印
生 年 月 日	昭和 40 年 2 月 5 日 昭和 50 年 8 月 20 日
住 所	大阪府大東市灰塚4丁目 大阪府大東市新町 番地 1 番 1 号 番地 13 番 35 号
本 籍	大阪府大東市灰塚4丁目 大阪府大東市曙町 番地 1 番 番地 4 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 父母がいま結婚しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
 養父母についても同じように書いてください。
 □には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。
 外国人と結婚する人が、まだ、戸籍の筆頭者になっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。
 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
 内線のものはふくまれません。

「届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。」

夫	確認	通知
妻	確認	通知

- ◎ 署名は必ず本人が自署してください。
- ◎ 印は各自別々の印を押してください。
- ◎ 届出人の印を御持参ください。(夫・妻の印鑑)
- ◎ 運転免許証やパスポートなど身分証明書を持参ください。

連絡先
電話(072)○○○-△△△△ 番
自宅 勤務先・呼出 方